(前回調査)

資料 6

西 東 京 市 男女平等参画推進委員会 令 和 4 年 8 月 3 0 日

男女平等に関する職員意識調査・実態調査

ーご記入にあたってー

- 1. この調査は、第4次西東京市男女平等参画推進計画を策定するにあたり、平成29年10月に実施した市民向け意識・実態調査と合わせて、全職員を対象に調査を行うことにより、男女平等参画推進施策を推進するうえでの課題を把握し、今後の西東京市男女平等参画推進委員会の審議の基礎資料とするものです。
- 2. 対象は、正規職員の方です。
- 3. 名前を記入していただく必要はありませんので、調査及び調査結果の公表によって個人が特定されることはありません。率直なご意見、ご回答をお願いいたします。
- 4. 回答は、この調査票のあてはまる項目の番号を丸で囲んでください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を囲み、[] 内に具体的な内容をご記入ください。
- 5. すべての記入が終わりましたら、お手数ですが、記入もれがないかご確認ください。
- 6. 調査票は平成29年11月17日(金)までにご回答いただきますようお願いします。
- 7. ご回答後は、職場ごとに取りまとめて交換便にてご提出をお願いいたします。 *回収につきましては、個人で協働コミュニティ課男女平等推進係へ送付することも 可能です。
- 8. 調査結果は庁内掲示板でお知らせします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。

《お問い合わせ先》 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課 男女平等推進係 担当 福田、樋口 電話 042-439-0075

あなたについておたずねします

問1 あなたの性別は。(1つに〇)

1 女性

2 男性

3 1・2以外

問2 あなたの年齢は。(1つに〇)

1 10歳代

3 30 歳代

5 50 歳代

2 20 歳代

4 40 歳代

6 60 歳代

)

あなたのご家族の構成は次のどれにあたりますか。(1つに〇) 問3

1 単身(一人世帯)

5 三世代世帯(自分と子どもと孫)

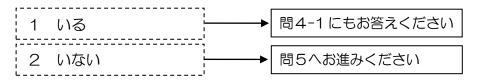
2 夫婦のみ

6 三世代世帯 (親と自分と子ども)

3 二世代世帯(自分と親) 7 三世代世帯(祖父母と親と自分)

4 二世代世帯(自分と子ども) 8 その他〔具体的に:

問4 あなたには、配偶者・パートナーがいますか。(婚姻届を出していないが、事実 上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます)(1つに〇)



問4-1 問4で「1 いる」と答えた方におたずねします。 おふたりは共働きですか。(パート等も含みます)(1つに〇)

- 1 自分も配偶者・パートナーも働いている
- 2 自分のみ働いている

問5 あなたの職務名は次のうちどれですか。(1つに〇)

- 1 事務系
 - (一般事務、福祉指導、児童厚生、司書、社会教育、学芸員)
- 2 一般技術系

(土木技術、建築技術、機械技術、電気技術、化学技術、速記、心理技術)

- 医療•福祉技術
 - (保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、保育士、介護福祉士、介護支援専門員、 理学療法士)
- 4 技能労務系

(自動車運転、一般作業、給食調理、一般用務、調理作業、宿日直専門員)

5 その他〔具体的に:

あなたの役職は次のうちどれですか。(1つに〇) 問6

1 主事

4 課長補佐・課長補佐相当職

2 主任

5 管理職

3 係長・係長相当職

日ごろからの男女平等参画の意識についておたずねします

問7 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別によって役割を固定する考え方を「固定的性別役割分担意識」と言います。男女平等を実現するためには、固定的性別役割分担意識を解消する必要がありますが、あなたは、固定的性別役割分担意識は解消していると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(1つに〇)

1 解消されている

3 あまり解消されていない

2 やや解消されている

4 解消されていない

問8 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)から(8)までのそれぞれについて、お答えください。

(それぞれについて、1つに〇)

	優遇されている	れている 男性の方が優遇さどちらかといえば	になっている 男女の地位は平等	れているといえばどちらかといえば	優遇されている
(1)家庭生活の場で	1	2	3	4	5
(2)職場で	1	2	3	4	5
(3)学校教育の場で	1	2	3	4	5
(4)地域社会(自治会・町内会や PTAなどの地域活動の場)で	1	2	3	4	5
(5)政治の場で	1	2	3	4	5
(6)法律や制度の上で	1	2	3	4	5
(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5
(8) 社会全体では	1	2	3	4	5

問9 女性が仕事をすることについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。 (1つにO)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
- 2 結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をする
- 3 子どもができたらやめて、その後仕事をしない
- 4 結婚したらやめて、その後仕事をしない
- 5 生涯仕事をしない
- 6 その他〔具体的に:

日ごろの生活についておたずねします

問10 日ごろの生活についておたずねします。あなたが主に行っているものを、お答 えください。(いくつでも〇)

1 掃除•洗濯

7 家具・家電品などの修理

2 日常品の買い物

8 高齢者や病人の世話

3 食事の支度

9 高額商品の購入

4 食事の後かたづけ、食器洗い 10 その他〔具体的に:

5 子どもの世話やしつけ

11 特にない

6 家計管理

問11 あなたが平日・休日で家事・育児・介護などに携わる1日あたりの時間はどの くらいですか。平均的な時間をお選びください。

(それぞれについて、1つに〇)

)

	0~15分未満	15~30分未満	30分~1時間未満	1~2時間未満	2~3時間未満	3~5時間未満	5~7時間未満	7~8時間未満	8時間以上
(1) 平日 (1つに0)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2)休日(1つに0)	1	2	3	4	5	6	7	8	9

- 問12 あなたは、男性が家事、育児、介護などを積極的に行うためには、どのような ことが必要だと思いますか。(いくつでも〇)
 - 1 男性が家事・育児などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
 - 2 男性が家事・育児などを行うことに対する女性の抵抗感をなくすこと
 - 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
 - 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
 - 5 社会の中で、男性が家事・育児を行うことが当たり前とする考え方を普及すること
 - 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
 - 7 働き方改革により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
 - 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、講座などを 行うこと
 - 9 男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること
 - 10 子どもの頃から、男女平等意識を教育や生活の中にとりいれること
 - 11 その他〔具体的に:

12 特にない

仕事に関することについておたずねします

問13 つぎのようなことについて、あなたはふだんどのように感じますか。(1)から (6)までのそれぞれについて、お答えください。

(それぞれについて、1つに0)

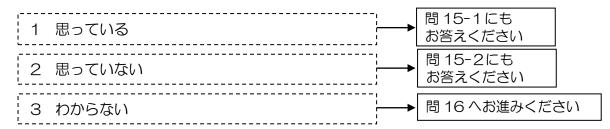
	遇されている 男性の方が非常に優	いるといえば男どちらかといえば男	に処遇されている男女は差別なく平等	いるといえば女どちらかといえば女	遇されている女性の方が非常に優
(1)仕事の内容・分担は	1	2	3	4	5
(2)昇進・昇格の早さは	1	2	3	4	5
(3)能力発揮の機会は	1	2	3	4	5
(4) 職場の情報を得る機会は	1	2	3	4	5
(5)研修・勉強の機会は	1	2	3	4	5
(6)職場全体では	1	2	3	4	5

問14 現在、西東京市では管理職のうち女性の割合は 17.44% (平成 29 年 7 月 1 日 現在)となっています。女性の管理職の割合は、国では平成 32 年までに 30% 程度を目標としています。

市の状況が上記の結果となっている要因は何だと思いますか。(いくつでも〇)

- 1 男女平等の意識が浸透していないから
- 2 課長級以上として活躍する女性の実像がイメージしづらいから
- 3 女性の係長級の全体数が少ないから
- 4 女性の方が男性よりも途中退職が多く、候補対象者が少ないから
- 5 女性の方が男性よりも家事や育児、介護の負担が多いから
- 6 働く上で価値観は様々であり昇進にはこだわらないから
- 7 その他〔具体的に:

問15 現在、管理職以外の方におたずねします。将来、あなたは管理職に昇進したいと思っていますか。(1つにO)



問 15-1 問 15 で「1 思っている」と答えた方におたずねします。 昇進するために、どのような支援が必要だと思いますか。(いくつでも〇)

- 1 管理職になるための研修等(仕事の任せ方、指導の仕方など)を実施する
- 2 職員への研修等(キャリア形成など)を実施する
- 3 管理職になるために、より幅広い職務を経験させてもらえる
- 4 育児休業を取得しやすい職場環境を整える
- 5 介護休業を取得しやすい職場環境を整える
- 6 管理職になった際にワーク・ライフ・バランスが可能になるような支援を してもらえる

)

)

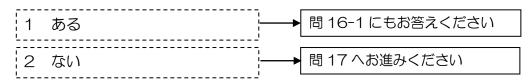
7 その他〔具体的に:

問 15-2 問 15 で「2 思っていない」と答えた方におたずねします。 その理由はどのようなことですか。(いくつでもO)

- 1 昇任試験の準備が大変だから
- 2 責任が重くなるから
- 3 部下をもちたくないから
- 4 どのような能力が必要なのかわからないから
- 5 上司をみていると大変そうだから
- 6 仕事以外の活動との両立がむずかしくなるから
- 7 家事・育児で時間がなく不可能だから
- 8 現在の仕事に満足しているから
- 9 その他〔具体的に:
- 10 特にない

問16 あなたは、これまでに男女平等に関する研修を受けたことがありますか。

(1つに0)



問 16-1 問 16 で「1 ある」と答えた方におたずねします。 研修を受けたことで男女平等について意識に変化はありましたか。

(1つに0)

)

- 1 研修前から関心があったが、より関心が深まった
- 2 研修前から関心があったが、意識に変化はなかった
- 3 研修前は関心がなかったが、新たに関心をもつようになった
- 4 研修前から関心がなく、意識に変化はなかった
- 5 わからない

問17 あなたは、職場で次にあげるようなハラスメントを受けたことがありますか。 (いくつでもO)

- 1 パワー・ハラスメント
- 2 セクシュアル・ハラスメント
- 3 マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント
- 4 性的指向・性自認に関するハラスメント
- 5 その他〔具体的に:
- 6 受けたことはない

【パタニティ・ハラスメント】とは

男性が育児休業や子育てのための短時間勤務を取得することを妨げるなどの行為のこと。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします

— 【仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)】が実現した社会とは —

内閣府の「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じ ながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高 年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

問18 あなたはワーク・ライフ・バランスを実現していますか。あなたの実情に近い ものを選んでください。(1つにO)

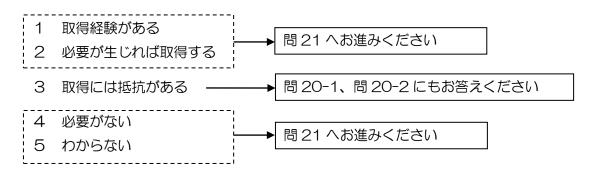
- 1 実現できている
- 2 やや実現できている
- 3 あまり実現できていない
- 4 実現できていない

問19 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のために必要なものは何だ と思いますか。(いくつでもO)

- 1 保育・介護サービスが向上すること
- 2 仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること
- 3 フレックスタイム制度の導入など就業時間(帯)を選べるようにすること
- 4 男女とも残業や休日出勤を減らし、時間外(所定外)労働(時間)が短縮されること
- 5 育児・介護休業取得の制度やしくみについて職場で周知を図ること
- 6 育児・介護などのための休暇取得や短時間勤務など(のしくみ)が整うこと
- 7 育児・介護休業取得者の代わりとなる人材を補充すること
- 8 何らかの理由で退職した職員の復帰・再就職が可能になるような制度が整うこと

- 9 男女の雇用機会や昇進、待遇格差がなくなること
- 10 社内に保育施設が整っていくこと
- 11 パートタイマー、契約・派遣社員などの労働条件が向上すること
- 12 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識を解消すること
- 13 働いている男女が地域活動に参加しやすいよう配慮すること
- 14 働いている男女が自己啓発に取り組みやすいよう配慮すること
- 15 その他 (具体的に:
- 16 わからない

問20 「育児休業」についておたずねします。あなたは育児休業を取得した経験がありますか。または、これから先そのような状況が生じた時、どうしようと思いますか。(1つにO)



問 20-1 問 20 で「3 取得には抵抗がある」と答えた方におたずねします。 その理由はどのようなことですか。(いくつでもO)

- 1 自分の仕事が忙しいから
- 2 同僚に迷惑が及ぶ可能性があるから
- 3 上司の理解を得にくいから
- 4 業務評価に影響があると思うから
- 5 経済的に影響があるから
- 6 その他〔具体的に:
- 7 わからない

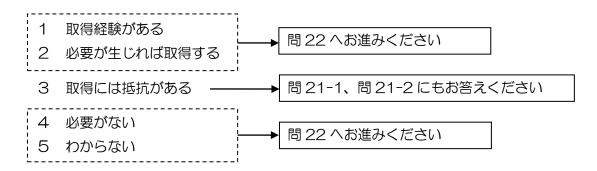
問 20-2 問 20 で「3 取得には抵抗がある」と答えた方におたずねします。 どのような支援があれば、育児休業を取得しようと思いますか。

(いくつでも0)

)

- 1 代替要員を確保し、安心して休めるようにすること
- 2 職場全体で、一人ひとりの業務量を調整すること
- 3 上司からの積極的な働きかけを行うこと
- 4 育児休業を取得しやすい雰囲気ができていること
- 5 育児休業中にも、仕事の情報が共有されること
- 6 仕事復帰後のサポート体制が整っていること
- 7 育児休業の取得による影響がないように、業務評価のしくみを見直すこと
- 8 その他〔具体的に:
- 9 わからない

問21 「介護休業」についておたずねします。あなたは介護休業を取得した経験がありますか。または、これから先そのような状況が生じた時、どうしようと思いますか。(1つに〇)



問 21-1 問 21 で「3 取得には抵抗がある」と答えた方におたずねします。 その理由はどのようなことですか。(いくつでもO)

- 1 自分の仕事が忙しいから
- 2 同僚に迷惑が及ぶ可能性があるから
- 3 上司の理解を得にくいから
- 4 業務評価に影響があると思うから
- 5 経済的に影響があるから
- 6 その他〔具体的に:
- 7 わからない

問 21-2 問 21 で「3 取得には抵抗がある」と答えた方におたずねします。 どのような支援があれば、介護休業を取得しようと思いますか。

(いくつでも0)

)

- 1 代替要員を確保し、安心して休めるようにすること
- 2 職場全体で、一人ひとりの業務量を調整すること
- 3 上司からの積極的な働きかけを行うこと
- 4 介護休業を取得しやすい雰囲気ができていること
- 5 介護休業中にも、仕事の情報が共有されること
- 6 仕事復帰後のサポート体制が整っていること
- 7 介護休業の取得による影響がないように、業務評価のしくみを見直すこと
- 8 その他〔具体的に:
- 9 わからない

地域とのつながりについておたずねします

- 問22 地域活動についておたずねします。
 - ①あなたは現在、お住まいの地域で、住民としてどのような地域活動に参加していますか。【参加状況】(いくつでも〇)
 - 1 自治会・町内会の活動
 - 2 PTAの役員や子ども会などの世話役
 - 3 環境保護・教育問題などの市民活動
 - 4 高齢者や障がい者のための活動
 - 5 在住外国人支援のための活動
 - 6 子どもの見守りや子育て支援の活動
 - 7 仕事でつちかった知識や経験を活かした活動
 - 8 趣味、スポーツ、習い事
 - 9 自己啓発のための学習活動
 - 10 西東京市や東京都から委嘱された委員
 - 11 NPO活動やボランティアへの参加
 - 12 シルバー人材センターでの活動
 - 13 その他〔具体的に:
 - 14 参加していない
 - ②あなたは今後、どのような地域活動に参加したいと思いますか。【参加意向】 現在参加している地域活動も含めて、参加したい活動をお答えください。 (いくつでもの)

)

- 1 自治会・町内会の活動
- 2 PTAの役員や子ども会などの世話役
- 3 環境保護・教育問題などの市民活動
- 4 高齢者や障がい者のための活動
- 5 在住外国人支援のための活動
- 6 子どもの見守りや子育て支援の活動
- 7 仕事でつちかった知識や経験を活かした活動
- 8 趣味、スポーツ、習い事
- 9 自己啓発のための学習活動
- 10 西東京市や東京都から委嘱された委員
- 11 NPO活動やボランティアへの参加
- 12 シルバー人材センターでの活動
- 13 その他〔具体的に:
- 14 参加したいと思わない

防災についておたずねします

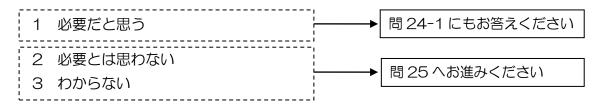
- 問23 あなたは、防災分野で男女平等の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。西東京市職員の立場からお答えください。(いくつでも〇)
 - 1 防災分野に男女平等の視点を活かすことの重要性について、周知を図る
 - 2 災害や防災に関する知識の習得を進める
 - 3 防災分野の委員会や会議の構成員の男女比をバランス良くする
 - 4 災害対応や復興において女性のリーダーを育成・配置する
 - 5 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女平等参画の視点を組み込む
 - 6 消防職員・消防団員・警察官・自衛官などについて、防災現場に女性が十分 に配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する

)

- 7 避難所設備に女性の意見を反映させる
- 8 備蓄品に女性の視点を活かす
- 9 その他〔具体的に:
- 10 わからない

人権についておたずねします

問24 近年、性的マイノリティへの対応が求められており、取り組みが進められている自治体もみられます。あなたは、このような動きがあることについて、どう思いますか。(1つに〇)



【性的マイノリティ】とは

性的マイノリティとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者)とトランスジェンダー(自分の性別に違和感を持ち、身体の性と心の性が一致して いない人)などを意味します。

問 24-1	問 24 で「1	必要だと思う」	と答えた方におたす	ねします。	
	性的マイノリテ	イの方々が生活し	しやすくするために、	あなたは、	自治体の取
	り組みとしてど	のような対策が	必要だと思いますか。	(いくつで	5 0)

- 1 市民や企業等に対して意識啓発を行う
- 2 学校や市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等を行う
- 3 相談窓口等の充実を図る
- 4 トイレ等について利用しやすい環境を整備する
- 5 当事者団体や支援団体等と意見交換を行い、施策に反映する
- 6 その他〔具体的に:
- 7 わからない
- 問25 あなたは、今まで自分の性的指向や性自認に悩んだことはありますか。

(1つに0)

)

- 1 ある
- 2 ない

【性的指向、性自認】とは

性的指向は、「恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向かうかの指向」であり、性自認は「自分がどの性別であるかの認識」を意味します。

- 問26 あなたは、配偶者等からの暴力被害者から窓口で相談を受けたことがありますか。(1つにO)
 - 1 ある
 - 2 ない
- 問27 あなたは、配偶者等からの暴力被害者や加害者が窓口にいらっしゃった場合の 対応方法を知っていますか。(1つにO)
 - 1 知っている
 - 2 知らない

問28	あなたは、	業務を行っているときに、	配偶者等からの暴力被害者や加害者の対
	応で、困っ	った経験がありますか。(1)	つに0)

1	ある	<u></u>	問 28-1 にもお答えください
2	ない		問 29 へお進みください

問 28-1	問 28 で「1	ある」と答えた方におたずねします。
	困った経験があ	あれば、個人が特定されない程度でその内容をご記入くださ
	(/) _a	

男女平等参画を進めるために必要な施策についておたずねします

問29 あなたは、以下のことがらを知っていますか。(1)から(7)までのそれぞれについて、お答えください。(それぞれについて、1つにO)

	知っている	がある といい おがまる	知らない
(1)西東京市男女平等推進センター パリテ	1	2	3
(2)西東京市男女平等参画推進計画	1	2	3
(3)西東京市男女平等情報誌「パリテ」	1	2	Ω
(4)西東京市「女性相談」	1	2	3
(5)男女共同参画社会基本法	1	2	3
(6)配偶者暴力防止法	1	2	3
(7)女性活躍推進法	1	2	3

(注) 法律については略式名を記載しています。

問30 西東京市では、市の審議会における女性委員の割合は 34.9% (平成 29 年 4 月 1 日現在) となっています。

あなたはこの数字をどのように思いますか。(1つに〇)

- 1 女性の割合をもっと増やす必要がある
- 2 男性の割合をもっと増やす必要がある
- 3 現状のままでよい
- 4 その他〔具体的に:
- 5 わからない
- 問31 一般的には、政治や企業・地域活動など、あらゆる分野において政策や方針決 定過程への女性の参画が少ない状況です。その理由は何だと思いますか。 (いくつでもO)

)

- 1 性別による役割分担や性差別の意識があるから
- 2 子どもの頃からの男女平等教育が十分行われていないから
- 3 男性優位の組織運営であるから
- 4 家庭の支援・協力が得られないから
- 5 女性の能力開発の機会が不十分であるから
- 6 女性の活動を支援する人的ネットワークが不足しているから
- 7 女性の参画を積極的に進めようと意識する人が少ないから
- 8 その他〔具体的に:
- 9 わからない
- 問32 国が男女共同参画社会基本法を制定した後、多くの自治体では男女共同参画条例を制定し、各々独自の男女平等参画社会のしくみづくりを進めています。 現在西東京市には、「男女平等参画条例」がありません。あなたは条例の制定についてどのように思いますか。(1つに〇)
 - 1 条例があったほうがよい
 - 2 条例はなくてもよい
 - 3 わからない

問33 男女平等をめざした以下の取り組みのうち、西東京市が特に力を入れていくべ きだと思うものはどれですか。(いくつでも〇) 1 男女平等教育の推進 2 意思決定の場(審議会・委員会等)への女性の参画促進 3 雇用の場の平等な待遇の推進 4 地域活動における女性リーダーの育成・登用 5 地域活動における男女共同参画の促進 6 あらゆる暴力の根絶にむけた取り組み 7 性・年代別のニーズに応じた健康支援 8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するための取り組み 9 男性の家事・育児・介護への参画促進 10 保育サービスの多様化 11 高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減 12 地域での男女平等意識推進のための啓発活動の充実 13 各種相談窓口の充実 14 民間の団体・グループの自主活動支援 15 西東京市男女平等推進センター パリテの積極的な取り組み 16 防災分野で男女平等の視点を活かす取り組み 17 その他〔具体的に:) 18 わからない 問34 西東京市の男女平等に向けての取り組みについてご意見がございましたら、 自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。 11月17日(金)までにご提出ください